



2025年8月29日

各 位

会 社 名 佐鳥電機株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之
(コード：7420、東証プライム市場)
問合せ先 取締役 土屋 俊司
(TEL. 03-3451-1040)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月11日（木）に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集するための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日設定等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月30日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2025年9月30日（火）
- (2) 公告日 : 2025年9月12日（金）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://www.satori.co.jp/ir/publicnotice.html>

2. 本臨時株主総会開催日程及び付議議案について

本臨時株主総会は2025年12月11日（木）に開催予定であり、2025年7月28日に公表した「佐鳥電機株式会社と萩原電気ホールディングス株式会社との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」においてお知らせいたしました内容に従い、萩原電気ホールディングス株式会社との株式移転計画承認、及び関連する事項についての議案を上程する予定です。

本臨時株主総会の開催時間及び開催場所並びに付議議案の詳細については決定次第、別途お知らせいたします。

以 上